

## 第10回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成25年3月28日(木) 13:00~15:00

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 第9回総合企画専門委員会の概要について
- (2) 「復興実施計画(第1期)」の進捗状況について
- (3) 「復興実施計画(第2期)」策定スケジュール等について
- (4) 各界の復興に向けた取組状況について
  - ・ 社団法人岩手県医師会
  - ・ 岩手県水産加工業協同組合連合会
  - ・ 岩手県農業協同組合中央会
  - ・ 岩手県森林組合連合会

### 3 その他

### 4 閉 会

#### 委員

石川育成 伊東碩子 植田真弘 遠藤洋一 及川公子 大井誠治  
佐々木久夫(小川惇委員代理出席) 古内保之(桑島博委員代理出席)  
佐藤泰造 斎藤雅博(高橋真裕委員代理出席) 田中卓  
畠山房郎(田沼征彦委員代理出席) 澤口良喜(中崎和久委員代理出席)  
野田武則 平山健一 福田泰司 藤井克己 谷村邦久(元持勝利委員代理出席)  
足澤敏夫(谷村久興委員代理出席)

### 1 開 会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、ただいまから第10回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況につきましてご報告いたします。本日は、委員19名中12名のご本人の出席、7名の代理出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

それから、委員の交代のご報告を申し上げます。前回の会議まで委員をお務めいただきました社団法人岩手県工業クラブの長岡秀征様にかわりまして、今回より社団法人岩手県工業クラブの会長理事、谷村久興様が新しく委員に就任されましたので、ご報告申し上げます。

## 2 議 事

### (1) 第9回総合企画専門委員会の概要について

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、ここからの委員会の運営は、要綱の規定によりまして委員長が議長として進行するということになっておりますので、進行を藤井委員長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井克己委員長 それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいりたいと思います。進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事の1番ですけれども、第9回総合企画専門委員会の概要について報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○森復興局総務企画課総括課長 事務局の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

総合企画専門委員会での審議の状況につきましてご報告させていただきます。資料1の第9回総合企画専門委員会の審議概要という資料をご覧いただきたいと存じます。総合企画専門委員会は、去る3月19日に開催されまして、復興実施計画の進捗状況と今後の推進について審議いただきました。審議された案件資料につきましては、本日の委員会にお諮りすることとされたところでございますけれども、さまざまなご意見を頂戴したところでございます。

2の審議概要をご覧いただければと存じます。まず、復興実施計画の進捗状況につきましてでございますが、事業進捗の遅れの要因について、何が根本的な原因となっているのか、どうしていけばそれが解決できるのかも念頭に入れて今後の分析をさらに進めていく必要があるというご意見をいただきました。これにつきましては、今後進捗率の確定とともにボトルネックの分析ですとか整理をさらに進めまして、効果的な対策をさらに講じていきたいと考えているところでございます。

また、なりわいの再生関係では、事業が比較的進捗しているものの、地元では回復の実感が伴っていないのではないかとご指摘とともに仮設から本設への移行時期、資金の問題、今後さまざまな課題が生じてくるものと考えられるので、中小企業者の再建支援を注意深く行っていく必要がある。また、復興のプロセスの中で自立的な通常の経済活動に戻していく、こういうことが重要であるというご意見をいただいたところでございます。

さらに、国の二重ローン対策では、既往債務の部分の返済の課題、これが再浮上するおそれもございますので、これに対する対応等の検討をあらかじめ進めておく必要があるというご意見もいただいたところでございます。

また、事業の進捗全体に対するご意見といたしましては達成率の低さや、縦割り行政の問題等のご指摘もございました。平成25年度は第1期復興実施計画の最終年度でもございます。基盤復興の仕上げの年でございますので、遅れている各事業の要因分析による加速化と国等との連携の強化、要望活動等にさらに力を入れていきたいと考えてございます。

裏面でございます。裏面には復興実施計画の今後の進捗について、主に三陸創造プロジェクト構想のたたき台をお示しし、ご意見をいただいたところでございます。各プロジェクトごとにさまざまなご意見をいただいたところでございますけれども、今後の進め方

といたしまして、復興の理念に立ち返って事業の組み立て、これを再検討すべきというご意見や、プロジェクト推進の基盤ともなるこの復興の基盤づくり、これを着実に進めていくべきというご意見をいただいたところでございます。三陸創造プロジェクトにつきましては、本日の議事の(3)で説明させていただきますが、平成26年度から始まります第2期復興実施計画期間におきまして着実に推進、実施できるよう、いただいたご意見を参考に、さらに構想の深掘り等を進めていきたいと考えているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○藤井克己委員長 ただいま資料1裏表に2に沿ってのご報告に関しまして、何か委員の皆さんからご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己委員長 それでは、報告を伺ったということで、次の議事に進めたいと思います。

## (2)「復興実施計画(第1期)」の進捗状況について

○藤井克己委員長 議事次第の2番「復興実施計画(第1期)」の進捗状況についてご審議をお願いしたいと思います。

まず、資料2から資料5まで一括して事務局から説明をお願いします。

○森復興局企画課総括課長 では、復興計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

資料2でございますが、平成24年度復興実施計画の施策体系、事業に基づく進捗状況の概要という資料をご覧いただきたいと存じます。この資料は平成25年度までを期間といたします第1期復興実施計画の構成事業につきまして、今年3月末現在の見込み値をもとに集計してございます。

資料の中で、平成24年度中間目標と記載している部分がございますが、これにつきましては平成25年3月時点、今年の3月末時点の目標値を、あともう一種類、第1期末目標と記載している部分がございますが、これは第1期の最後の年でございます、平成26年3月末時点での目標値を示してございます。

2の全体の状況のところをご覧いただきたいと存じます。中間目標に対する進捗率につきましては、迅速かつ着実な復興を図る観点から目標の95%に達しないもの、これを遅れているというふうに捉えているところではございますが、平成24年中間目標に対する進捗率は順調以上が264指標66.7%となっている一方で、115指標29%が遅れとなっております。未実施は17指標4.3%となっているところでございます。したがって、全体の3分の1、33.3%が計画の目標を下回っているという状況にございます。昨年度の実績と比較いたしますと、遅れで9.7ポイント、未実施で1ポイント、合計10.7ポイントの悪化となっているところでございます。また、第1期目標に対する進捗率を見ますと、目標達成のA区分と80%以上達成のB区分、これを合わせますと55.2%となっております。1年前と比べまして、目標値の8割以上を達成しているものは15.7ポイント増加したところでございます。

復興計画に掲げます3つの原則と10の取組分野の状況は、3のところに記載させていただいております。真ん中の列に記載しておりますとおり、いずれの原則におきましても

平成 24 年度中間目標に対しまして、3分の1程度の指標に遅れや未実施が発生しているところがございます。それぞれの分野で遅れが生じている主な事業については、点線内に記載させていただいております。安全の確保におきましては、下水処理施設復旧等が順調でございますものの、災害廃棄物処理が津波堆積物等の処理に時間を要し、当初に目指した目標の 49.9%にとどまっておりますほか、まちづくり計画の調整に時間を要し、河川等災害復旧の県営分で 77.6%、緊急避難路の整備が未着手となっております。暮らしの再建では、こころのケアセンターの設置等で目標を達成したものの、事業用地の確保に時間を要し、災害公営住宅の整備、これに遅れが生じているほか、離職者等再就職訓練事業におきましては国の新たな事業と対象が重なったため、41.6%の進捗率となっております。また、医療施設の移転新築につきましても、計画調整等に時間を要しまして、計画の 64.3%の進捗にとどまっております。なりわいの再生の原則につきましては、養殖施設整備等が順調でございますが、まちづくり計画との調整に時間を要しまして、海岸保全施設の本復旧や復興組合による農地の復旧作業支援、これに遅れを生じてございます。まちづくり計画の遅れによる事業再開のスケジュール化が遅れていることによりまして、また二重債務対策にも遅れが生じているというところがございます。なお、第1期目標、26年3月の目標値に対する進捗率では暮らしの再建、なりわいの再生につきましては目標に対し8割以上となったものが過半数を占めておりますが、安全の確保については44.7%にとどまっている現状でございます。

右側の列をご覧くださいと思います。この列は、さらに細分化いたしまして、10の取組分野ごとに進捗状況をまとめてございます。具体的には2番目のところでございますが、供用開始までに時間を要する道路建設事業が中心となります交通ネットワークでは、第1期末目標に対して8割の進捗となっているものが18.2%と低い率にとどまっております。

また、5番目でございますけれども、5の教育文化の欄をご覧くださいと存じますが、ここも第1期末目標に対する進捗率が余り進んでいないところではございますが、これは学校のクラブ活動ですとか、社会の文化活動等に対する補助、これ需要をかなり見込んでいたところではございますが、そのニーズが見込みより少なかったことによりまして、進捗率が低い状況になっているというところがございます。

恐れ入ります、裏面のほうをご覧くださいと存じます。裏面には中間目標値に係る進捗に遅れを生じさせている原因、これを分類してございます。左側の2つ目の丸の表をご覧くださいと存じます。分類は大きく5つに分けてございます。1つ目は住民との合意形成等に時間を要しまして、事業への着手自体、これに遅れを生じているもの、2つ目の分類といたしまして、一旦着手したものの工法変更等によりまして実行に時間がかかっているもの、3つ目といたしまして、各種施設や建物建築等が入ってくるわけでございますけれども、まちづくり計画自体が遅れておりまして、その遅れの影響を受けて遅れているもの、こういうものを3つ目の分類としてございます。4つ目の分類といたしましては、計画策定時に見込んだ需要量、これよりも実際行った結果、ニーズが少なかったために伸びなかったもの、5つ目といたしまして、ほかに国や市町村等があるのでございますけれども、ほかにもっと有利な制度ができたことによりまして、ニーズのほうそちらに移ったもの、こういう分類がございます。そして、その他というくくりになってござい

ます。それぞれの要因に分類される主な事業量は右側に記載してございますので、ご参照いただければと存じます。

左側の3つ目の丸のところをご覧いただきたいと存じます。遅れ、未実施となった132指標のうち約4割に当たります54指標につきましては、当初の見込みに対する需要量の減少や他制度の活用等になっている一方、約6割に当たる78事業につきましては事業着手の遅れ、事業実施の遅れ、まちづくりの遅れの影響による遅れということで実質的な遅れが生じているものでございます。また、各原則ごとの遅れの要因はグラフのとおりでございますが、安全の確保では、まちづくりの遅れによるもの、暮らしの再建及びなりわいの再生では、当初の見込み量より減少したものが多くなってございます。総合企画専門委員会におきまして、それぞれの要因を詳しく調べ、対策を講じるべきというご意見を踏まえ、備考の欄に内訳の主なものを記載させていただいております。今後進捗率の確定に伴いまして、さらに検討を加え、加速化を図っていきたくと考えてございます。

恐れ入ります、資料3のほうをご覧いただきたいと思っております。資料3、平成24年度復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況という資料でございます。この資料は、各事業の進捗状況を取りまとめた一覧表となっております。恐れ入ります、1ページ目のほうをお開きいただきたいと存じます。1ページ目お開きいただきますと、左側は事業の概要と実施年度の記載という形になってございます。そして、少し空白を置きまして、その右側に丸印や星印が記載した欄がございますが、星印は今年度までに完了する事業、丸印は平成25年度も引き続き実施する事業、バツ印につきましては事業の見直し等を行うものというふうに表記させていただいております。その右側の欄には、今年度の取組状況や課題になっている事項を記載しており、さらに右側には指標の状況を記載させていただいております。

恐れ入りますが、個別の事業の説明のほうは省略させていただきたいと存じます。なお、この資料2、資料3につきましては、3月末の見込み値で集計したものでございますので、今後数値のほうを確定させまして、4月下旬に公表をしたいと考えているところでございます。

恐れ入りますが、資料4-1でございますが、平成25年度岩手県一般会計当初予算のポイントという資料のほうをご覧いただきたいと思っております。資料4-1でございます。A4判の横のものでございます。平成25年度の予算は、東日本大震災津波からの復興の着実な推進、これを継続いたしますとともに被災者一人一人が復興の歩みを実感できるような取組を加速させていく積極的予算として編成されてございます。総額1兆1,500億円ほどでございますけれども、そのうち震災対応分といたしまして5,161億円を充ててございます。これまでの震災対応分を合わせますと延べで1兆8,729億円、2月補正で減額した分がございりますが、それを除きましても1兆7,868億円の巨費、これを震災対応に充てているところでございます。

恐れ入りますが、3ページのほうをお開きいただきたいと存じます。3ページには、3つの原則ごとに主な事業を掲げてございます。安全の確保では、災害廃棄物の処理、こちらを平成26年3月までの完了を目指して展開することとしておりますほか、地域防災力の強化による多重防災型のまちづくりですとか、災害復興関連道路の整備、三陸鉄道の26年4月の全線運行再開に向けた取組を進めてまいることとしてございます。

また、暮らしの再建では、被災されました方々が一日でも早く安定した生活を取り戻せるよう災害公営住宅の早期整備ですとか、住宅再建に向けた助成に加えまして、相談体制の充実、安定的な雇用の場の創出を図ることとされているところでございます。

なりわいの再生では、被災した養殖施設や水産業共同利用施設、農地等の復旧を進めるほか、原子力発電所事故等による風評被害を受けている農林水産物のブランド化等を進めることとさせていただきます。

また、被災した中小企業の再建と事業再建を引き続き強力に支援するとともにまちづくりと連動いたしました商店街の構築・活性化や新しい事業の起業等を推進していくということとさせていただきます。

さらに、中長期的な視点から新しい三陸地域の創造を目指します三陸創造プロジェクトや新たな視点の取組としまして、スマイル130プロジェクト、これを進めることとさせていただきます。

これらが平成25年度当初予算の復興関係の主なものでございますが、この予算に基づきます新しい事業等の開始に伴いまして、現在の復興実施計画の整理が必要となっております。これらにつきましては、資料4-2のほうをご覧いただきたいと存じますが、資料4-2、平成25年度復興関係事業の基本的方向という資料でございます。ご覧いただきたいと存じますが、この2ページ以降に新しい事業等について掲げさせていただいております。最初にご説明いたしました平成24年度の事業進捗率の確定と合わせまして、復興実施計画の項目を整理させていただきたいと存じております。一部24年度から矢印が既に始まっているものがございますが、これは昨年8月復興実施計画を見直した後に補正予算等によりまして先行して展開している事業等でございます。

その資料の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。5ページには既存の事業のうち、他の事業に代替させたほうがよいと考えられるもの、現在のところ当初に見込んでおりましたニーズがないもの等を掲げさせていただいております。これについても先ほどの新しいものとあわせて整理させていただきたいと存じております。

恐れ入ります、次、資料5でございます。東日本大震災津波からの復興の進捗状況（概要）というA4横のものをご覧いただきたいと存じます。この資料は、復興の全体の状況をわかりやすく整理するために復興の進みぐあいを概括的にお示しする資料として作成したものでございます。

1ページ目、表紙でございますが、これにつきましては復興計画の概要をまとめてございます。先ほどご説明いたしました実施計画の進捗状況は、8年間の復興計画のうち第1期計画において、県が設定した目標に対する事業進捗状況となっておりますので、この資料で復興の進捗状況を概括的にまとめようとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページ、3ページでございますけれども、2ページ、3ページにつきましては安全の確保の分野について記載させていただいております。事業進捗の代表的な指標といたしまして、災害廃棄物の処理状況と海岸保全施設の復旧整備状況の進捗状況を棒グラフで表示させていただいております。

2ページの右側ではございますが、客観指標ですとか、県民の復興に関する意識調査等の結果を紹介し、3ページでは復興まちづくりに関し、復興庁などが取りまとめた民間住宅等の宅地供給時期の見込みについて参考掲載させていただいております。

恐れ入りますが、4ページ、5ページのほうをご覧いただきたいと存じます。4ページ、5ページは暮らしの再建に関する分野について記載してございます。暮らしの再建の核でございます住宅関係の現況を中心に災害公営住宅の供給時期の見込みですとか、住宅再建の一つの目安となります被災者生活再建支援制度の加算支援金の支給率等を掲載させていただいております。

6ページから8ページにかけては、なりわいの再生に関する分野でございます。このうち7ページまでは水産業の状況を、8ページでは商工業の状況を記載させていただいております。

また、9ページ以降につきましては、復興を加速させるために必要な課題、これを3つ掲げさせていただいております。

まず、1つ目の課題といたしまして、被災地復興のための人的支援、これが課題の1つ目として挙げてございます。今後防災まちづくり事業に関する工事着手等が本格化してまいりますけれども、技術職員ですとか用地取得、埋蔵文化財等の専門的知識を持つ職員の不足が考えられております。迅速な復興を成し遂げていくためには早急に対策を講ずべき課題であると考えてございます。

2つ目は、復興財源の確保、自由度の高い財源措置についてでございます。先般、国の復興予算フレームの見直しが行われますとともに復興交付金事業の運用の柔軟化ですとか、震災復興特別交付税の増額措置等が行われたところではございますが、被災地のニーズにきめ細かく対応していくためには、なお一層自由度の高い財源の確保が必要であると考えてございます。

最後、3つ目でございますが、事業用地の円滑かつ迅速な確保についてでございます。復興事業で取得する予定の用地のうち107地区については、権利者に関する調査を行ったところでございますが、その約4割につきまして所有者不明等の課題を抱えているという結果になってございます。これまでの取得方法では用地取得までに多くの手続と時間、これを要することが懸念されているところでございます。そのため、特例的な措置ですとか土地収用等の手続の迅速化、これが必要と考えているところでございます。

最後に、11ページにつきましては復興を加速化させるための国の取組、対応について、先般公表されました資料をご参考まで掲載させていただいております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

**○藤井克己委員長** ありがとうございます。ここまで復興実施計画第1期の2年目を終わろうとしているところですが、進捗状況について資料2に概要（暫定版）と書いていますね、概要（暫定版）、この裏表、ここに大きくまとまっていますけれども、あと資料3、4、5ですね、一括して説明していただきました。

一気に説明していただいたのですが、何かご質問等ありましたら、まずお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。資料の2に3つの原則、それから10分野の取組状況の進捗が2つのタイミングで円グラフであらわされていますけれども、今年度末で考えたとき、それから第1期ということですから来年度末の目標に対する達成状況ですね、書かれておりますが、いかがでしょうか、何か。よろしいですか。

遠藤先生、どうぞ。

**○遠藤洋一委員** 今さまざまな資料に基づいてご説明いただいたのですが、迅速な

復興とか、復旧の加速化に関して3点ほどご質問させていただきたいと思います。まず1点目は、前回の委員会で提供いただいた資料に関してでございます。その中で、総合企画専門委員会から迅速な復興に向けて6項目のご提言がありました。それを受けて、8月の復興計画の見直し、今日ご説明もありましたさまざまな追加とか見直しもあったわけです。それら昨年の8月以降のさまざまな見直しや取組があったと思いますけれども、それらをどう評価なさっているか、できればそのアウトカムの視点からの評価があればお聞かせいただければと思います。

関連しますけれども、前回、事業見直しの際に「ボトルネックの洗い出しと解消」という方向性も示されました。今回の資料2とか、資料5の9ページ等では、その遅れの要因分析についても説明があったわけですが、それらを踏まえて、解消に向けての方策といいますか、これなかなか個々に問題があって難しいのかもしれないけれども、もし今後こんなふうな方向で解消ができるのかなというふうな方向性がありましたらお示しただければと思います。

それから、2点目でございます。先月、国の復興推進委員会から今年度の審議報告が公表されました。その中で、6項目の「課題と提案」というふうなものも提示されております。それを受けて、本県としてどのような対応、あるいは今後に向けての方向性みたいなものもありましたらお聞かせいただければと思います。

それから、3点目でございます。復興の加速化に向けてさまざまな要望、例えば国がもっと積極的な施策を大胆にやってほしいとか、あるいはもっと地域、地域の裁量に任せてほしい等あると思います。実は阪神・淡路大震災のときの対応等でも、復興段階においての、特に減災という発想からの法制度を整備したほうがいいのではないとか、復興に関する基本法も欲しいというふうな意見もあったというふうに聞いております。ある大学の研究所等からは復興基本法の試案も出されております。今回もさまざま特別措置法とか、特区法に基づいた取組があるわけですが、それらの経験も踏まえて、むしろ今後に向けてになるのかもしれませんが、復興段階、復興過程における法整備といいますか、恒久的な法制度の必要性についてどう考えていらっしゃるか、あるいはこれまで国に対しての要望・提言等なされているのであれば、それについてもお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

**○藤井克己委員長** 3項目にわたってご意見、ご質問ありましたが、ほかに関連してもし委員のほかの皆さんからも、私もそれに関連してというのがありましたらお受けしますが、よろしいですか。

ちょっと内容が多岐にわたるのですが、お答えいただけますか、お願いします。

**○森復興局企画課総括課長** これまでの取組、加速化に対してさまざまな、8月に見直しをして国等へも要望を行って加速化を図ってきたところでございます。アウトカムの成果ということでございますが、これまでの成果といたしまして、自由度の高い財源措置ということで国のほうからは交付金の交付ですとか、あと交付金事業の運用の柔軟化等が行われたところでございます。そこが大きいところでございます。ただ、ボトルネックの解消といたしまして、お金の分はある程度はめどがついたのでございますが、それを実行いたします人の問題、マンパワーの問題がございます。あと設計できたことといたしましても、



今度はその事業をやっていくための用地の取得の問題がございます。この2つの問題、この2つはまだ解決がなかなかされてございませんので、これについてはさらに取組を進めていきたいと考えてございます。

あと昨年の7月、専門委員会から情報の提供の仕方ですとか、国への提言、要望の強化、あとは阻害要因の解消等のご提言いただいたところでございます。これにつきましても8月の計画の見直しのほうにも反映させていただいておりますが、例えば総合企画専門委員会でもございましたまちづくりの議論の活性化というのもあったわけでございますけれども、これにつきましては各地域で行われている協議会へ専門家を派遣する制度の創設ですとか、そういうものについて対処してきたところでございます。

あと災害の関係の基本法についてでございます。実は一般的な復興の基本法というものは、委員指摘のとおりございません。ただ、今回の大震災につきましては、23年6月に大震災に特化したものでございますけれども、基本法が制定されてございます。また、12月には特別区域法、特区法というものが制定されて展開されているところでございます。これらの動きの成果を見ながら、また一般的な法制度の必要性等について検討していかなければならないと考えているところでございます。

○藤井克己委員長　まとめて回答いただきましたが、よろしいでしょうか。何か遠藤先生、とりあえずはご回答いただいたということで。

ほかいかがでしょうか、進捗状況の暫定版となっておりますが、資料2に円グラフで表記されていて、もろもろこの各原則、それから分野ごとについて数字でどうしてもあらかずということになるのですが、裏面にその要因分析がされていまして、実際に事業着手、5項目ほどございますね、事業着手の遅れ、実施の遅れ、それからまちづくりのプランニングの遅れという、こういった遅れが原因だということもあるのですが、その下にある2項目、事業見込み量の減少、そもそもニーズをちょっと図り損ねていたということですね。ですから、そのまま無理矢理手を挙げてくださいますというわけにはいきませんので、これはそもそもそういうニーズが実態としてはなかったということかと思えます。

それから、他制度を活用されたということですから、これはほかでカバーできたということですから、これも無理無理達成度を高めるような数字合わせする必要は何もありませんので、ここら辺は要因分析の中でも別の課題として整理できるのではないかと思います。これで見ますと、今事業見込み量の減少であるとか、他制度の活用というのが全体で見ますと、合わせると見込み量をそもそも計画でやった、高めにはかっていたというのは29.5%ありますし、他制度を活用していたのが11.4%ですから、全体で40%ほどほかを活用するであるとか、そもそも現場のニーズがなかったという、そういう見方もできるのかなと思っておりました。全体の達成度となるとひっくり返しての評価になりますので、数字としては厳しめに出るのですけれども、中身としてはこういうことが見受けられるのだなというふうに改めて思った次第です。

ちょっと補足の私の見たなりの感触を申しましたが、ほかいかがでしょうか。進捗状況をまだまだと見るか、本当に頑張っているとみるか、いろいろご意見おありかと思いますが、いかがでしょうか。

平山先生、どうぞ。

○平山健一委員　総合企画専門委員会でも進捗状況については、2つの意見がございまし

た。25年度からは三陸創造プロジェクトなど新たな夢の多いものが始まるので、「安全」と「暮らし」と「なりわい」だけはきちっとある程度のレベルに上げてからスタートすべきであり、進捗率の向上にさらに努力が必要だという意見と、県職の皆さんは、自治体もそうですけれども、一生懸命やっているのだから、進捗率にはとらわれずにその課題をしっかり分析して、頑張ろうという意見でございました。議長がまとめましたように課題は比較的わかりやすいと思います。遅れの原因は住民合意をとるのに非常に時間かかるとか、財産権が非常に尊重されているとか、土地の所有が非常にわかりづらくなっているとか、手続の繁雑さとか、人材の不足ですとか、具体的に言うとそういうことなのです。それに加えて、整備に時間がかかる防波堤の工事のようなものもございまして、国の制度の中でお金の使い方に自由度がきかないとかという問題ももちろんあるのですが、どれもなかなか一筋縄ではすぐ解決できるという問題ではありません。住民合意も全員の一致をとるまで待っているというようなこともございまして、時間がかかってもやむを得ないところもあるのですが、そういう中でもできるところから取りかかって進めてほしいというのが総合企画専門委員会の全体の雰囲気でもございました。

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。企画委員会での議論の様子を今ご紹介いただきましたが、あと私は内陸でここ2年間、震災を経験した者からすると県全体の実施計画という形で達成状況、進捗状況評価されていますけれども、実際は被災地域ごとの進みぐあいが非常に格差があるのではないかなという思いがしています。そういうのは今回のこれには全然出てきませんけれども、地域別の比較というのは全くしておられないのですけれども、そういう問題も実はあるのかなと。ダメージの浅いところほど早く立ち直って、厳しいところはなかなかということで、今回は全体としての数字が出ておりますが、この辺の格差の問題も実は背景にあるのかなと思っております。

ほか何かいかがでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己委員長 ちょっと私しゃべり過ぎましたけれども、よろしいでしょうか。資料2に暫定版という形で概要が示されておりますし、要因分析もしてございます。それから、資料5にこの辺もまた詳しく示されているところです。それでは、委員の皆様から特段質疑ありませんでしたら、議事の2を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

### (3)「復興実施計画(第2期)」策定スケジュール等について

○藤井克己委員長 続きまして、議事の3番ですけれども、「復興実施計画(第2期)」、これは再来年度からのことではございますが、策定スケジュールについてご審議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○森復興局企画課総括課長 ご説明申し上げます。資料6のほうをご覧いただきたいと存じます。第2期復興実施計画の策定スケジュールでございます。

現在の第1期復興実施計画、これが平成25年度、来年度が最終年度となつてございます。そこで来年度中におきまして、26年度から始まります第2期実施計画の策定を行うということにしてございます。来年度は、表にございますとおり前半で各種統計調査です

とか現地調査、市町村や関係団体さんとの意見交換、こちらのほうを行わせていただきまして、これまでの取組の状況の把握ですとか、現在の課題事項の整理、検討を行い、秋ごろから第2期計画の立案を始めたいと考えてございます。年明けには、案として取りまとめまして、地域説明会の開催と必要な手続を行った上、3月には計画を策定というふうな段取りで考えてございます。通年の場合よりもタイトなスケジュールになりますが、委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと存じます。

恐れ入ります、資料7のほうをご覧いただきたいと存じます。資料7でございます。第2期実施計画期間は本格復興期間と位置づけられておりまして、世界に誇る三陸地域の創造を目指します三陸創造プロジェクト、この本格的な推進を図る時期とされてございます。来年度におきまして、この三陸創造プロジェクトの具体化をさらに進めまして、第2期実施計画に位置づけたいと考えているところでございます。三陸創造プロジェクトは、そこにございますとおり「さんりく産業振興」プロジェクト、「新たな交流による地域づくり」プロジェクト、「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクト、「さんりくエコタウン形成」プロジェクト、「国際研究交流拠点形成」プロジェクトの5つから成っているものでございます。本日の資料は、それぞれのプロジェクトにつきまして現状ですとか、課題の認識等を取りまとめた一つのたたき台ということで提出させていただいております。今後の検討の方向性などご意見をいただければ幸いと考へているものでございます。

恐れ入りますが、2ページのほうをお開きいただきたいと思ひます。2ページには、「さんりく産業振興」プロジェクトのほうを記載させていただいております。このプロジェクトは、地域資源の高度活用による地場産業の発展と新規産業の創出を図り、未来の輝かしい三陸の産業を創造するというを目的としてございます。課題といたしましては、左側にございますとおり衰退の懸念のございます地場産業の発展をどのように図っていくか、また新しい産業の創造と育成をどのように図っていくかという点にあると考へてございます。

恐れ入ります、3ページのほうをお開きいただきたいと思ひます。3ページは、「新たな交流による地域づくり」プロジェクトでございます。復興活動を契機といたしました交流人口の拡大、さらには自然環境、地形、地質、岩手の風土に根差した文化遺産や伝統芸能など、これらを生かしました地域ツーリズム等の展開を通じまして、定住、交流の促進を図ろうとするものでございます。課題といたしましては、地域コミュニティ再生に向けました担い手不足の対策ですとか、交流人口の確保に向けた持続的な取組、これなどが必要と考へているところでございます。

恐れ入りますが、4ページのほうをご覧いただきたいと存じます。4ページ目は、「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクトでございます。これは犠牲になられた方々のふるさとへの思い、大震災津波の経験を確実に継承いたしまして、防災文化として将来に生かすことによりまして、災害に強いまちづくりを推進しようとするものでございます。課題といたしましては、記憶や経験の効果的な継承方法、地域の歴史と文化を踏まえましたふるさとづくりをどう展開していくかなどの検討が必要と考へてございます。

恐れ入りますが、5ページのほうをお開きいただきたいと存じます。5ページ目は、「三陸エコタウン形成」プロジェクトでございます。三陸の地域資源を活用いたしまして再生可能エネルギーの導入等を促進いたしまして、災害にも対応できるエネルギー供給体

制を構築し、環境と共生したエコタウンを実現することを目的とするものでございます。課題といたしましては、災害時におけるエネルギー供給体制の構築ですとか、木質燃料の安定的な確保の対策等の検討が必要と考えているところでございます。

恐れ入りますが、次の6ページのほうをお開きいただきたいと思います。最後は、「国際研究交流拠点」プロジェクトでございます。このプロジェクトは、地域の資源ですとか、潜在的可能性を生かしながら三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成することを目的としてございます。現在ILCの誘致活動等を展開しているところではございますけれども、地域の受入環境の整備、県民の理解のさらなる促進、さらには国際研究交流拠点を支える人材の育成方法の検討、これを進めていく必要があると考えてございます。

三陸創造プロジェクトの今後の検討に当たりましては、岩手らしさ、三陸の強みを生かした可能性や夢についてもプロジェクトとして取り組んでいけるようになればと考えてございます。

課題認識や取り組むべき方法、今後検討を進めていくに当たりましてのご意見等をいただければ幸いと考えているところでございます。

以上でございます。

**○藤井克己委員長** ありがとうございます。議事の3番目は「復興実施計画（第2期）」策定スケジュールについてということで、この辺の資料は資料6でございます。26年度以降の第2期計画を立てる上で25年度ですね、かなりタイトなスケジュールが組まれているところです。これに関連して資料7の三陸創造プロジェクトの来年度以降の取組についても少し紹介がございました。

まず、最初の策定スケジュールからご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご案内ありましたか、私どもの任期はもう今年度で終わりですね。

**○森復興局企画課総括課長** 今期の任期は4月10日までということになっております。

**○藤井克己委員長** わかりました。引き続き来年度以降の策定スケジュールが今ご紹介あったということです。そうですね、2年前の4月11日ですね、震災後1カ月のときにちょうどこの場所で夜スタートしたのがこの会議でございました。ちょうど4月10日で2年間を終えるということになります。来年度の策定スケジュールよろしいでしょうか。第2期の復興実施計画は26年度からの3年間でございますが、復興実施計画をこのような形で取りまとめたいということです。この委員会としましては、今日がこの一番下の3月下旬でございます。それから、来年度3回ですね、こういうタイミングで開催して、2次案の取りまとめを来年のちょうど今ごろ行いたいという、そういう説明でございます。よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○藤井克己委員長** それと、その中でまた大きな柱になりますが、三陸プロジェクトということで、プロジェクトのブラッシュアップというのがもう4月からずっと長い帯が始まっておりますが、これをブラッシュアップして第2期の復興実施計画の中にこの三陸創造プロジェクトは織り込んでいくという説明でございました。大きなプロジェクトは5本の柱を立てて、これは復興基本計画に入っておりますが、中身をもう少し肉づけしていくという説明でございます。これにつきましても資料7、何かご質問、ご意見おありでしたらお願いしたいと思います。

手挙がっていますか。

伊東様お願いします。

**○伊東碩子委員** 伊東でございます。非常にきめ細かな、そしてまた大きなこういう計画をお立ていただいているということに敬意を表します。

岩手ブランドであるとか、岩手らしさというのがちょっと発言というか、紹介されているのですけれども、今回大きなこういう大災害において、改めてこれからののか、あるいは岩手らしさ、岩手ブランドというのをどのようなことをそれとするのかというような議論などを岩手県のいろいろな委員会で作られているかと思うのですけれども、そのあたりをちょっと教えていただきたいなと思います。

**○藤井克己委員長** このプロジェクト以外の別の。

**○伊東碩子委員** 基本的というか、初歩的なことで恐縮なのですが、一般に私どもは岩手は自然が美しくとか、そういうので文学的というか、ふわっとしたようなイメージを持っているのですが、厳しいこういう大災害においてこの辺をまたいろいろご議論されているのかなと思ひまして、お聞かせ願えればと思います。

**○藤井克己委員長** 原点に立ち返って、総合計画審議会というのが以前からスタートしておりますし、県民の全体計画を立てているところですが、この辺は小野さんからお願ひします。

**○小野復興局企画課計画担当課長** はい。復興局企画課でございます。今ご質問ございました岩手らしさ、あるいはさらに言いますと今回の震災を踏まえた三陸らしさということもあるかと思ひますけれども、岩手県といたしましては、いわて県民計画の策定に当たりまして、まず岩手らしさ、岩手の長所、短所、これがどういうふうなものなのかということ計画策定に当たりまして整理いたしました。例えば産業面、文化面、それから暮らしとございます。やはり岩手の場合には、まず人の関係でございますけれども、岩手県として実直なといいますか、粘り強いといった人間性があると、あるいは過去からさまざまな偉人を輩出しているといったこともございます。

それから産業面でいきますと、これまでさまざまな地場産業、そういったものもありますし、さらに自動車産業とか、そういったものづくり産業も徐々に展開されてきているといったことがあります。

また、農林業につきましては、当然のことながら質が高い、安全でおいしい農林水産物がつくられてきているといったようなことで、まず復興計画に先立ちますいわて県民計画の中でそういった岩手の長所というものはどういったものなのかということについて整理して長期計画をつくってきたといったところでございます。

今般資料の7のところでご覧いただきたいと思うのですけれども、2ページ以降、左側のところで現状、それから当面の課題、中長期的な課題、そして一番下に新たな可能性、夢といったものがございます。今、委員ご質問の、まずそもそも岩手らしさというのは何なのかといったことについては、県民計画の中でかなり整理しておりますし、今回大震災津波を踏まえて、その後そういった長所、短所がどうなっているのかと、ここを踏まえて、これからプロジェクトをブラッシュアップしていきたいと考えております。つまり、そういった長所、短所が津波によって、さらに課題となって浮き上がっているのか、あるいはそういった中であっても、なお岩手の長所として今後長い目で生かしていくことができる

ものは何なのかといったことがあるかと思います。例えば2ページ目のさんりく産業振興プロジェクトにつきましては、新たな夢といったところで、再生可能エネルギー、これはまさに岩手県、特に三陸、それから沿岸地域が持つさまざまな再生可能エネルギーでございいます。こういったものは長所として、さらに伸ばしていきたいといったこととございいます。

一方で、課題というところでさまざまありますけれども、やはり大震災津波を踏まえて地域の産業の衰退、こういったことはあってはならないといった課題、これはマイナス面がさらに強まってしまわないようにという観点から、今後このプロジェクトをブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。

この5つのプロジェクトそれぞれで左側のほうにそういった整理をしております、特にプラス面としての可能性、夢、ここをさらにしっかりと検討を進めてプロジェクトの具体化につなげていきたいというふうに考えております。

○藤井克己委員長 伊東委員よろしいでしょうか。一方で例の希望郷いわてをつくり出そう、みんなで育んでいこうということで県民計画を立てて進めてきているところとございいます。ほかいかがでしょうか。

野田委員お願いします。

○野田武則委員 被災地ということで、2年経過したわけとございいますけれども、改めて皆様方に変なご支援とご協力いただき、復旧、復興に努めておりますけれども、まず本当に感謝を申し上げたいと思います。

今ちょっと説明を聞きまして、3ページの新たな交流による地域づくりプロジェクトですか、全体的にまずこの三陸創造プロジェクトについては、我々としては大変期待をしているところとございいます。これから暮らしの再建、住まいの再建というのがだんだんと、ときの経過とともにそれらは取り組まれていかなければと思いますが、あわせて三陸全体の経済、産業の活性化というところが姿が見えてこなければ本当の復旧、復興には結びつかないのだろうと、こう思っております。そういう意味でこのプロジェクトの成功をぜひお願いをしたいと思っております。

3ページのところでちょっと気になったのは、ちょうど真ん中ら辺でございいますが、平泉の理念普及というところがあります。左側のほうにも現状あるいは当面の課題にも平泉のことが載っているわけとございまして、岩手にとっては平泉は世界遺産ですから、当然のことだとは思いますが、ILCをはじめそういった県が一生懸命取り組んでいるということについては敬意を申し上げたいと思っております。ここに記載されても別におかしくはないと思うのですが、ただ我々三陸のほうから見ると、我々のほうにもいろんな歴史とか文化があるはずなのに、なぜ平泉だけがここに大きく載っているのかなと不思議に思うわけですね。基本計画にそう書かれていたので、多分こうなっているのだろうと思うので、別にこれはこれでいいのですけれども、何か三陸のそういった歴史とか文化の部分をもう少し採り上げていただいてから、平泉のことも記載してもらおうという形のほうはすごく我々としてはすっきり来るのですけれども、その辺、例えば細かいことで恐縮なのですが、釜石も実は近代製鉄発祥のまちということで九州、山口の皆さんと世界遺産登録に向けた動きをしていますけれども、たまたま九州、山口という名前がつくものですから、岩手とか釜石というところは余りPRされていない部分がありますので、これはちょっと申

しわけなく思うのですが、でもこれは紛れもない釜石の日本の近代工業の礎を築いたという、その歴史的な事実に基づくものでございます。ですから、これは非常に大事なことだと思いますし、これは釜石のみならず宮古は宮古に、大船渡は大船渡に、そして三陸地域にもそれぞれの歴史と文化があるわけですね。ですから、そこら辺もちょっと掘り下げてもらって、そういうふう大きくクローズアップしながら三陸地域にたくさんの方々がおいでになれるような仕組みがいいのではないですか。内陸から三陸に来るという発想だと思うのです。でも、我々の発想は三陸から内陸にという発想なのです。ですから、その辺ぜひ何か考慮してもらえればありがたいと思いますけれども。

以上です。

**○藤井克己委員長** いかがでしょうか、平泉の理念普及というのはぼんと入っていて、唐突な印象を受けるということかと思いますが。

では、中村さんお願いします。

**○中村政策地域部長** 政策地域部長の中村でございます。今野田市長さんのお話、それはそれでごもつともでございます。ここで平泉を書かせていただいたのは、今市長さんのほうからお話ございましたが、平泉が世界遺産登録をされて、そういった形で全国から多くの方々がおいでいただいているということもございまして、そういった方々をできるだけ沿岸のほうなりにも足を運んでいただくといったような形の中で、より効果を広めていきたいといったようなこともあって、こういった記載させていただきましたが、今市長さんのほうからお話ございました三陸のそれぞれの地域が持っている歴史であるとか、文化であるとかといったようないろんな特色、地域資源等が一方でございますので、そういったところも十分踏まえた形でこの取組についてもよりブラッシュアップさせていきたいというふうに考えてございます。

**○藤井克己委員長** ありがとうございます。策定スケジュールにありますように、4月から半年ほどかけて中身についてはブラッシュアップしていくということですので、今の野田委員のご意見も広く地域文化を守っていくということと、再評価された平泉の浄土、仏国土、そういった考え方は非常に岩手固有のもので、広く東日本にもベースとして流れているものなのだと、この辺をPRしていきましょうという趣旨かと思いますが、このブラッシュアップの中に今のご意見も含めていただければと思います。どうもありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。国際研究交流拠点というところに今話題のILCですね、リニアコライダーも載っております、これもこれのみならず、防災研究拠点、海洋研究拠点、そして国際リニアコライダーというのが3本の柱でこのプロジェクトを立てていくという、そういう取組かと思いますが。この辺についても夏までが正念場ですので、ブラッシュアップといいたいでしょうか、中の具体的な肉づけがこれからされていくかと思いますが。

ほかいかがでしょうか。

遠藤委員どうぞ。

**○遠藤洋一委員** 三陸創造プロジェクトについてお伺いします。今まで5つのプロジェクトについてご説明があったのですけれども、この創造プロジェクト、新規のもの追加というのはまだ可能なのでしょうか。もし可能であれば、その点に関してお話しさせていただきたいのですけれども。

○藤井克己委員長 簡単にご説明をお願いします。

○遠藤洋一委員 実は先ほどお話しした先月の国の復興推進委員会の「提案」の中で、地域包括ケアというふうなものの提案がございました。これは前から言われていることなわけですけれども、その「提案」の中では生活復興からさらに発展した地域包括ケア、具体的には保健、医療、介護、福祉、子育て、学習とか文化の面まで含めた各種の生活支援サービスを提供するようなシステムができないかということで、各地でいろんな取組も既になされております。本県においても生活の再建ということは大きな復興の柱として、さまざまな事業が取り組まれております。あるいは本県の県民計画の中でも6つの構想の中で「安心のネットワークいわて構想」というものがございます。それと連携しながら、できれば復興期だけではなくて、その後の地域社会の安定した生活を保障するというふうなものを目指した形で各分野連携したネットワークが構築できないかなという思いでございます。生活分野の創造プロジェクト、難しいのかもしれませんが、もし可能であればということでお話しさせていただきました。

○藤井克己委員長 という新たなプロジェクトを盛り込むことは可能かというご質問、ご提案ですが、いかがでございましょうか。

○森復興局企画課総括課長 プロジェクトの構成につきましては、今後検討を進めていくので、いろいろ検討していきたいと思いますが、今回国の審議報告の3番目でも生活、復興から発展する地域包括ケアというところでご提案があったものでございます。この内容を見ていきますと、長期化する避難生活が被災者に対して大きな負担になるということで、早急に取り組を進めていかなければならないというところがございます。内容によりまして、第2期計画のそのものに位置づける、もしくはもう少し長期的なものであればそのようなプロジェクトの中への盛り込みも考えていくと、こういうさまざまな面があると思いますので、今後ブラッシュアップの中で検討を進めていきたいと考えてございます。

○藤井克己委員長 というお答えですが、よろしいでしょうか。

幾つかご意見賜りましたが、議事の3番「復興実施計画（第2期）」策定スケジュール、それに関連した三陸創造プロジェクトの取組についてですが、内容についてお認めいただけますでしょうか。

「はい」の声

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。

#### （４）各界の復興に向けた取組状況について

- ・ 社団法人岩手県医師会
- ・ 岩手県水産加工業協同組合連合会
- ・ 岩手県農業協同組合中央会
- ・ 岩手県森林組合連合会

○藤井克己委員長 それでは、議事の4ですが、各界の復興に向けた取組状況について、報告を承りたいと思います。前回の委員会で多様な主体の参画の観点から各界を代表する委員の先生方からそれぞれの分野の状況や課題についてご発表いただき、意見交換するとしているところです。本日は4名の委員よりご報告いただくことになっております。資料もございますが、この順に、まずは医師会の石川先生からお願いしたいと思います。全体



のご報告をいただいた後でご質問、ご意見を頂戴したいと思いますので、まずは石川先生お願いします。

○石川育成委員 医師会の石川でございます。時間の制限がございますので、医療支援の概略の報告になりますが、ご了承いただきたいと思います。

一昨年 3.11、東日本大震災から丸2年が経過いたしました。医療に対する支援は全国各地からの応援をいただきましたが、約5カ月後にほぼ撤収をいたしまして、その後JMAT岩手、これはJMATはジャパン・メディカル・アソシエーション・チーム・岩手県ということになりますが、その後我々が中心となって被災地各地の医療支援を行ってまいりました。次のペーパーご覧になってください。

簡単に申しますと、ここに書いてありますとおり1、2、3、4と大きく4つに分けます。まず、第1は被災地の子供あるいは学童の健診が不可能になったと、こういう連絡を受けまして、平成23年5月26日から今年の3月31日まで継続することにして、岩手県小児科医会の協力をいただいてやってまいりました。大過なく過ごすことができました。

2番目は、全国のJMATが撤収した後、山田町の保健センターの夜間診療、これは6月13日から7月3日まで、それが次の3番目の山田病院というほうに、仮設診療所にその勢力を移しました。

それから、3番目の大槌病院は、やはり7月3日から昨年の3月31日で医療局長との協議の上、ここは中止ということになりまして、山田は昨年の10月31日まで医療支援を行ったと、これは少しずつは不満足ではありますが、みんなの頑張りで地域医療も持ち直してきたと、ぎりぎり地域医療と言われる医療行為ができるようになったと、そのほうが正確かもしれません。

4番目は、私どもの医師会で陸前高田に診療所を構えました。これ23年8月7日に開設しまして、その後水、木、土、日、この4日間、毎週続けて、今なお継続中でございます。大体水、木、土、日、それぞれの日に8つの診療科がそこに出ばっております。

それから、10月15日は日本の心療内科学会のほうからの応援もいただいておりますし、また九州大学病院の特任教授、ずっと前から親しくしておりますので、子供のこころのケア、そこに拠点を置いて、ここに力を入れようということでございます。

次は、小児科医会が右側の上が山田、その下が大槌、その次が大船渡、それと陸前高田と、この3カ所を乳幼児健診、学校健診を行ってきたと。次のペーパーは、これは奥羽山脈と北上高地の、これを北上高地を区切る、区切らないと沿岸に行けないと、こういうことございますから、これを肋骨道路と名づけまして、肋骨医療対応と、対応してまいりました。先ほど申しましたように、山田と大槌はもう撤収しましたから、右のほうの図では内陸8つの医師会が陸前高田に周知をしていると、こういう移り変わりでございます。

次は、陸前高田のバッテンは医療機関の集中しておった場所ですが、これが全部流されたということございます。ここは全く復旧のめどが立ちませんので、私どもの診療所がどうしてもここに診療所を構えて医療支援をしなければならないという不可欠な状況であったと、これについてはまた後でも報告します。

次は、右側の上はプレハブ、大型プレハブです。ここにこのような診療科が入ります、水、木、土、日です。それから、左の上はトレーラーハウス、この下に車がついておりまして、これを東京から運んでまいりまして、2基というか、2台というか、2台ですね、

車について運んでまいりますから。トレーラーハウス2台、それからその下はこれも寄贈されたものでございますが、子供のこころのケア、これは非常に難しく、大人のこころのケア以上に難しい問題をはらんでいますから、専門家の言うとおりに、望みどおりの間取りでプレハブをつくって、今診療を始めておるといことです。

その次は、1年8カ月の延べ患者数でございまして、水、木、土、日で1万616名の患者さんがいらして治療を受けております。その間の色は、これは各診療科の色でございましてからゆっくり見ていただくとわかると思います。

その下は、どの程度の患者さんがどの辺から来ているのかというのを調べました。陸前高田の患者さんがやはり91.2%、そのほか岩手県内、また県外の患者さんも利用しているようでございます。主な医療機関をここに記しておりますが、この左側のほうですね、高田診療所から広田地区の広田診療所ですね、ここまでは13キロあるのですが、これ直線で13キロですから、おわかりのようにここは20キロ近い距離、ここはなかなか市役所のあった地域の患者さんが利用するにはアクセスに問題があると、そういうことを示すための拡大した図でございまして。

その次ご覧になってください。医者はどのぐらい応援に行ったかと、これも18カ月、合計で1,165人の医者が医療支援に応援に行っていると、こういうことです。内陸8つの医師会がそれぞれシフトを組んで医療支援に行っているわけですから、感謝という言葉以外にありませんで、今までも大過なく過ごしてまいりましたし、往復の交通事故も全く起きませんでしたので、それが一番だったなと思っております。

3月11日、震災発生その日から遺体の検案を始めております。細かい数字はここにあります、左側の赤い印のついている3月16日は1日で621体の遺体が収容されております。これは、簡単に言葉では621体とありますが、これは大変な数でございまして、これは1日ではさばけません。少なくともこの赤い棒グラフでございまして、この辺が一番忙しかったのだということがよくわかると思います。いまだに身元不明の遺体が76体ございます。また、行方不明者は1,165人、この行方不明者が片づくまで、収用されるまでは遺体検案というのは延々と続くということにひとつ目を向けていただきたいと思っております。

そこで、一番震災が起きて苦労したのは、検案医の調達でございました。全く連絡方法がとれませんでしたので、そこで我々自身で警察医と検案医というものを一つにまとめて我々の医師会のところの委員会というかさのもとに警察医会、それから検案医会を一緒にくめました。これはなぜかといいますと、そのときの苦労が頭をよぎりますから、その経験から今、日本列島、東海、東南海、南海と、そういうような地域の地震、津波が予想されておりますので、そういう場合に指揮命令系統を明確にして応援可能な組織をつくり上げたいというのが私の基本的な考え方でございます。そこで、ようやくここまで来ました。

それで、最後のペーパーは、去年の5月5日の取材ですが、そのときにあとどのくらい続けなければなりませんかという質問でございましたので、あと数年は続けなければならぬだろうというふうに答えておりましたが、大体そんなようなところになりつつあります。県病の陸前高田を含めまして3つの県立病院が大体4年間かかるということを言っておりますから、それを考えてもそのくらいは最低必要だろうと心しておかなければなら

ない問題でもございますし、また一人でも患者さんが、やっぱりいてもらわなければ困るという声があるうちは、続けてまいりたいと、そういうことでございます。

これで報告といたします、雑ばくな話で申しわけございません。

○藤井克己委員長 医師会の石川先生でした。

それでは、続きまして佐藤泰造委員お願いいたします。申しわけありませんが、10分以内でおまとめいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤泰造委員 座ったままで失礼します。私は、歯を今治療中で、言葉が聞きにくい点があるかと思えます。その点お許しいただきたいと思えます。

水産加工業、大分前から水産加工業というのはいろいろと問題の多い業種であるとされてまいりました。後ほどその内容は申し上げますが、したがって今回震災を受けまして、壊滅的な状況でございましたから、県漁連の大井会長さんもおいでになっていますが、全漁連あるいは全国水産加工業協同組合連合会等々と協議をいたしまして、この際、復興には今まで農林水産省さんが伝統的に農業生産が主でありました。漁業についてはとる漁業、育てる漁業の、漁協さんが主の産業政策だったと理解しています。一昨年10月だったと記憶していますが、水産基本法が成立いたしました。つまり、水産業協同組合あるいはその他の漁業協同組合は、経済産業省管轄の漁業協同組合であったと、うちのほうの組合員さんも水産業流通関係の協同組合、雑居しております。そういう関係から、1ページ目に今回の柱である全漁連さん等々と水産関係団体が一丸となって連携をしると、つまりとるだけではだめ。したがって、安心安全な水産加工品を消費者に届けなければならないという義務がありますから、今回の震災が絶好の機会でもありました。基本法という制度をいただきまして、本当に感謝をいたしております。

そういった意味でいいますと、大船渡は早いですねと、宮城県、その他の方々から言われます。確かにそうでした。鉄筋あるいは鉄骨の建物で比較的新しい構造が多かったのです。したがって、泥水とか海水をかぶりましてから、大規模修繕を施して、取引先の信頼を早く勝ち取らなければいけない。ここでやめてしまえば、後に続かないだろうと、こういう危惧を持ったのが大方でございました。したがって、一挙に、当時はまだ土木関係者、建設業者も需要にこたえてくれたときでもありました。したがって、23年の8月、9月の漁船の回復と同時に、水揚げを早く受け入れなければいけない、買い付けなければならないという機運が盛り上がったことは事実でございます。それが早かったのです。それから、その後に漁業3事業も大、中、小規模まで広がりまして、第6次まで今来ていると。そのほかに大和財団、日本財団あるいは三菱財団さん等々の全国の支援をいただいて大変助かっております。そういう状況でございました。

次の2ページをかいつまんで申し上げます。5分だか10分程度にしなさいとうちの専務から言われてきたのですけれども、かいつまんで申し上げますと、先ほど私が冒頭で申しましたのは流通生産加工業はいろいろとなかなか容易じゃない産業であるというふうに言われていました。確かに全国水産加工業連合会の震災前の従業員数は全国で約10万人と言われていました。現在は復旧したところ、しないところ等々ありまして、約7万人から6万人だろうと。なぜそうなのだろうと、うちのほうのこと、また連合会の皆さんと協議いたしますと、就業者ですね、正規社員、非正規社員……、いい言葉ではないですけども、その割合が製造業ですから細かい仕事が大変多いわけですから、加工品には。したがっ

て、中年以上の家族持ちの女性が非社員で、水揚げがどうしても偏るのですね、秋漁が大変多いわけです。極端に言いますと8月から12月の水揚げで1年間の生活費を賄う。あるいは利益を上げるという産業なのです。構造的に大変厳しい経営を強いられてもまいりました。

それから、就業者数の状況も最近募集しても、募集しても来ないという状況もございます。大体6割から7割は回復しつつあります。従来働いてくれた方々が、高齢化がすごく進んでいます。これにもまいってしまいました。極端な話をいたしますと、つい最近、東南アジア、中国を初めベトナム、あるいはフィリピン、その他の地域から随分困っているようですから、実習生を受け入れませんかというのが随分多くふえてきました。情報というのは怖いと思ったのですが、水産加工業だけ人に困るんじゃないだよと、その他の建設業、土建業でも技術者が不足で大変困っているというような状況を迎えていると。その中で、私はこのように申し上げてやりました。日本が今、我々が復興途中、半ばである。国も県も、あるいは各民間から全国の応援もあって、これはだめなんじゃないかというのがたちまちここまで回復した。これは日本の力なのです。だから、それは当分考えさせてくださいというふうに申し上げています。募集しても、募集しても来ないそうですから、私どもはまいりましたというようなことをございました。ちょっと私もガグッと来たのですが、最近はそのような状況の中にいる。大分前から流通加工業は女性のいわば就業構造の中の大部分を占めていたと。しかも、非正規社員ですから待遇も正社員とは多少違う。最近、募集しても、募集しても戻ってこないですから、非正規社員も準社員制度に切りかえて就業規則等々の見直しもコンサルタント等をお願いしまして、今検討中でありまます。そういうふうにこの新採用を機に何とか流通生産加工業も皆さんから認められる産業にしなければならない。今私が非常に困っているのは、こういう相談が多いのです。それは4分の3事業あるいはいろんな支援の機械設備、資材等が補助金でいただきました。1次、2次、3次が今終わると、このあす、あさってまでに完了しなければだめですよと、使い切らなければだめですよというような状況なのです。状況が困難の中、二重債務が載っておりますけれども、本当によく頑張ってください。使命感に燃えています。それから県の方、市の方々も何とかしてあげようという使命感がもうふつふつと伝わってきます。この内容のところまでも救って上げるのかということで、本当に感謝をしております。ただ、この30日までにお金を例えば4分の1ですね、あるいは10分の1あるいは8分の1の資金手当てができないのです。組合員さん、これを何とかしてくださいというのが最近ぼつぼつ出てきました。

○藤井克己委員長 申しわけないですが、佐藤委員、時間がまいりましたので、おまとめください。

○佐藤泰造委員 はい。というような状況の中で、最後に申し上げたいのは、ぜひ国、県あるいは全国からの支援に感謝を申し上げて一層のご支援をお願いしたいというのが趣旨であります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○藤井克己委員長 時間で区切ってどうも申しわけありませんでした。

それでは、続いて田沼委員の代理でご出席いただいております岩手県農業協同組合中央会、畠山常務に10分以内でお願いいたします。

○畠山房郎委員代理 中央会の畠山です。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、資料を途中で差し替えさせていただきまして、事務局の方々に大変ご迷惑をおかけいたしました。おわび申し上げます。

それで、JAグループの24年度の取組状況について資料を用意しておりましたので、それでご説明申し上げたいと思います。表紙をめくっていただきまして、一番最初に復旧状況等について記載をさせていただいておりますが、JAで被害を受けたのは本支店合わせまして17店舗ということで、これまで3店舗を廃止、それから仮設で営業しておりますのが11店舗、2店舗新築あるいは修繕をして使っている。それから1本店、これはJAおおふなどであります。本店の一部を今解体をしているというような状況です。スタンドにつきましては、2つほど被害に遭ったのですが、1つは場所を移転して営業中、1つは廃止、それから営農センター集出荷場、選果場等々の共同利用施設多々あるわけですが、そのうち被害に遭いましたのは63施設ということで、そのうち53施設までは3月、今月末までには復旧完了するということでもあります。3施設を廃止、7施設はまだ土地利用計画といいますか、そちらのほうが進んでおられない関係上、用地確保できないというので未定だというようなこととございます。これが直接被害を受けた3JAの状況ということとございます。JA別にはそれぞれご覧をいただければと思います。

それから、2ページの2の内陸部のJAの関係なのですが、3.11の地震と、それから4月7日の余震の関係で内陸のほうのJAについても被害をこうむったわけですが、そのうち2支店、それから2つの営農センター、それぞれ影響を受けたわけですが、1支店は新築、1支店は敷地内の別の建物で営業再開というようなこととあります。それから、カンントリーエレベーターとか農業倉庫等々の共同利用施設でございますが、148棟が被害を受けたわけですが、そのうち140棟が今月末までに復旧完了するということとあります。7つにつきましては廃止をするというようなこととございます。下にJA別の内容を記載しておりますので、お目通しをいただけたらと思います。なお、全国のJAグループで3月7日に復興大臣のほうに直接要望するというので、うちの田沼会長が参りまして、下の箱書きの中に①から3ページの④までの項目についてそれぞれ要請をしておるところとございます。いずれ先ほどもありましたけれども、補助事業等の期限延長の問題があります。それから、原発事故等により放射能汚染ですが、当初の基準値300ベクレルから100ベクレルというふうになったわけですが、そのことによって大変な損害となっています。100ベクレル以下については安全だということ国をのほうできちっと説明していただけないかなということ、今いずれ消費者の方々にはできるのであればNDということで、全然出ないほうが一番いいのだというようなこととありまして、そういった風評被害の部分の対応策ということとあります。

それから、3ページの③のところを書いてありますが、新聞報道でもありましたが、シイタケ栽培農家の方々、7割以上の方々もう栽培するのが難しいと、もうやめるよと、そういった状態が出ているということで、ほだ木の確保なりほだ場の除染なり、そういったところを早急にやっていただきたいというようなお話をさせていただいております。そのほか④で原発事故による賠償金の早期支払い、こういったことを要請したということとあります。

それから、4ページのところに原発事故の損害賠償請求状況、これは、中央会が事務局を担当させていただいて対応しているわけですが、今農家、生産者、これは法人も

含めてJAの組合員以外の方も含めて大体7,890人ほどのほうに損害賠償請求の委任を受けて対応しているわけでありまして、3月22日時点で180億8,300万円の請求しておりまして、そのうち仮払金含めて合意しているのもございますが、144億6,700万円ほど東電のほうから支払われているということで約8割ほどの支払いがなされているということでもあります。ただ、課題といたしましては、通常肉牛の屠畜が優先されておりまして、廃用牛はなかなか処分できないというようなことで廃用牛が滞留しているという問題が一つありますし、それから(2)のところにありますけれども、大豆の放射能対策でセシウム対策ということでカリ肥料をまけばいいというようなことで、カリ肥料を全県に対し指導してまいったところでございますが、東電のほうからは除染対象地区の一関市なり奥州市、その地区のところしか認めないよというようなことがございまして、そういった対応があるということでもあります。

それから、(3)のところは粗飼料、肉牛等の餌でございますが、300ベクレル以下であればいいよというようなことで確保しておったのですが、それが突然100ベクレル以下にならなければならないというようなことで、確保しておいた餌が使えなくなったということで、それをあえて調達しなければならないということでJAのほうでそれを代替して集めて供給しているわけでありまして、その代金支払いについて、今課題になっているということでもあります。

(4)のシイタケ関係は先ほど申し上げましたので、省略をさせていただきます。

それから、5ページでございます。中間指針の第3追補というのが出まして、岩手県における被害対象部分、従前の稲わら、粗飼料、肉牛関係から農産物一般あるいは乳製品まで拡大しているわけでありまして、そういった部分について今後どのような形でやっていくかというようなことで、これは県のご指導いただきながらいろいろと対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、4の農畜産物の自主検査及び安全安心対策ということで、JAでそれぞれ機械を用意しながらいろいろ検査体制を今やっているわけでありまして、今後とも引き続きそういったことをやっていきますが、先ほど申し上げましたけれども、100ベクレル以下の安全性の問題があるということで、ひとつよろしく願います。

時間がないので、早口にしておりますが、6ページは中央会自体の取組ということで、こちらのほうはいろいろな取組やっているわけでありまして、お目通しをいただきたいと思いますが、一番最後の4のところでは今後の課題及び取組事項についてということをお説明させていただきます。いずれ農地、農用施設の早期復旧、再建ということで、特に農地の再生が先ほども進捗状況のお話しありましたが、なかなか進んでおらないというような状況ありますので、そういった課題があります。

それから、②のところにありますけれども、園芸団地化への支援というようなこと、これも県のほうでそういったことで予算化をしながら取り組むということでもありますので、県のご指導をいただきながらこの辺を進めてまいりたいと思っております。

それから、先ほど申し上げましたけれども、原発事故の賠償金の円滑な早期支払い、あと風評被害の払拭というようなことでございます。

それから、7ページのところは岩手県信連の取組を載せておりましたけれども、貯金者に対する不便を与えないような対策、融資では、特に原発で損害のあった方々に緊急融資、

これはJAグループで利子補給するという一方で、金利ゼロということで対応させていただいております。そのほかさまざまな相談活動等の対応させていただいているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

それから、9ページ、岩手県厚生連ですが、独自に平成24年度の実績で書かせていただいておりますが、3回ほど保健婦等を派遣しながらいろいろな相談活動を行ったということでございます。

それから10ページでございます。これは全農いわての実績ということでございます。さまざまな被害を受けた中で、系統としてもいろいろな対応をしようということで、(1)のところは原木シイタケの確保なりハウスあるいは繁殖、肥育牛の確保、酪農の支援で1億2,000万円ほどでこういった対応したということになります。いずれ予算規模2億円ということで進めたわけですが、いろいろな取組の中で1億2,000万円ほどだったということになります。これは引き続き25年度も実施をするということにしております。それからキリンビールさんのご協力をいただきまして、キリン絆プロジェクトということで、被災地の農業機械が流されておりますので、そういったところに114台、金額にしまして1億1,500万円ほど支援をしたということになります。引き続き25年度もキリンビールさんと連携しながらそういった対応していきたいということになります。

あと一番後ろの共済連岩手県本部であります。共済連のほうは23年度で大体の事業を実施しております。ここに記載させていただいたのは24年度実施した内容ということでございます。非常にはしょった説明でございましたが、以上でよろしくお願いをいたします。

**○藤井克己委員長** どうも簡潔にご報告いただきましてありがとうございました。

それでは、続きまして中崎委員の代理でご出席いただいております岩手県森林組合連合会の澤口専務よろしくご報告をお願いします。

**○澤口良喜委員代理** 岩手県森林組合連合会の専務の澤口でございます。今日は中崎会長欠席しておりましたので、かわって報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、ちょっと資料にはございませんが、我々森林組合系統の震災にかかわる被害でございますが、本会の当時の曾根会長、釜石地方森林組合の組合長でしたが、事務所で仕事中、事務所ごと流されて亡くなった。そのときに一気に4人の役職員が亡くなったという現状でございます。また、あとは森林組合、森林そのものには大きな被害はございませんでしたが、やはり沿岸地域に立地しております木材加工施設、これがほとんど大部分が大きな被害を受けたというふうなことで、その再建を断念する工場等も出てきております。そういったことで、我々が生産いたします木材、間伐材中心でございますが、この販売流通が大きく停滞しているというふうな現状でございます。そういった中でございましたが、我々森林組合あるいは林業関係、業界としてでき得る支援、活動をさせていただいたというふうなことでございます。主な取組内容でございますが、被災後2日後の3月13日から支援活動を開始したところでございます。いろいろやらせていただきましたが、主な点だけ今回報告させていただきたいと思っております。

まず、(3)番目でございますが、木材加工施設の復旧支援というふうなことでございます。宮古と大船渡市に5つの大型合板工場ございました。これが全て被災いたしております。一番課題になったのは工場の敷地内にあった丸太が津波によって市街地に相当流れ

込んでしまったというふうなことがございます。したがって、被災した工場の早期復旧のためには、いわゆる市街地の瓦れき撤去を進めるというためには、その散乱した原木の早期の回収、これが最優先だったというふうなことで市あるいは加工工場からの要請がありまして、その丸太の回収等に支援したというふうなことでございます。当然地元の森林組合等だけでは間に合いませんので、県内の内陸部からも事業者が集中的に支援したということでございます。状況は、次に書いているとおりでございます。

それから、2ページ目でございますが、ちょっと写真等が黒くてよくわからないわけですが、次に(4)に養殖筏用スギ丸太の供給というふうなことでございます。これにつきましては、壊滅的な被害を受けました沿岸地域の養殖施設、これの早期復旧、これを支援するために民国、国有林も一緒になってこの養殖筏用のスギ丸太の供給の体制をとったところでございます。筏用の丸太というのは特殊な細材でございまして、一般的に木材は長くてもメーターにしか細材しませんが、筏用は4メーターと10メーターと12メーター、これを必要とするということで、これも地元の森林組合だけでは当然間に合わない本数になりまして、そういったことでいろいろ国有林等とも連携し、また県の漁業協同組合連合会さんとも連携いたしまして、大きく被災した三陸山田漁協と広田湾漁協に対しまして1万9,405本、1台当たり約20本使いますので、約970台の筏の復旧にこの丸太を供給したというふうなことでございます。

下の写真は、こういった4メーター、10メーター、12メーター細材、ふだんはしませんので、まずはこの細材の方法から研修をいたしました。沿岸地域では釜石、それから内陸部では奥州市の2カ所でこの筏用の丸太を生産するための研修、これ約100人ほど集まっていたいただきましたが、まずその研修を受けていただいて、それから生産を始めたということでございます。

まずは、両漁協さんから復旧の希望台数、これがあつたわけですが、まずほとんどを供給できた、支援できたというふうに思っております。

それから、次に3ページ目でございますが、間伐材利用製品の寄贈というふうなことでございます。地球温暖化対策あるいはCO<sub>2</sub>の吸収源として森林に対するいろんな支援がございまして、大手の企業からいろいろ支援をいただいておりますが、その中の一つはここにはございますが、KDDI株式会社、この会社で、いわゆる被災地支援というふうなことで地域の間伐材を活用した取組をしたいというふうなお話がございまして、本会と、それから釜石の市役所さんと釜石の地方森林組合といろいろと協議いたしまして、提案させていただいたのがここにちょっと写真でございますが、釜石市内に対して釜石市の間伐材でつくったバス停、バスの待合所、それからベンチ等を釜石市に寄贈させていただきました。ちょっと写真はわかりにくいわけですが、10.5センチのいわゆる一般の柱角のものを組み合わせつくった工法でございます。こういったものを送らせていただいたと、このような活動は今現在も続けております。

それから、次に取組を進める上での課題でございますが、やはり一番は先ほど申し上げました合板工場が五つのうち大船渡は完全に再開を断念というふうなことで、こういった我々が生産する間伐材、これの仕向け先が非常に狭まってしまったということでございまして、このことが公益的機能を有する森林の適切な整理、実行に大きな影響をもたらすというふうに変心配しているところでございます。これらにかかります大型工場の誘致と



というのが一番の課題だったわけですが、先般新聞報道で発表になりましたが、大船渡市の2工場分の生産規模を持つ合板工場が北上のほうに進出するというふうな計画も聞いております。何とか明るい兆しが見えてきたかなと思っております。

それから、2点目は原発事故によります放射能汚染被害でございます。これは被災いたしました沿岸部を含め県内14市町で、いわゆる原木シイタケの出荷制限を受けておりました、これまで何十年と長年にわたって築き上げてきました本県の原木シイタケ産業、これは大変危機的な状況に今陥っているというところでございます。私ども森林組合系統でも干しシイタケ等の損害賠償請求をしておりますが、金額で8億7,000万円ほどでございますが、何とかこの賠償金を早期に支払いを求めまして、そのことが生産者が今後希望と意欲を持って生産再開できるものというふうに思っておりますので、この辺が大きな課題というふうに思っております。

それから、今後の取組方向でございますが、2点挙げさせていただいております。1つは地域材の利用促進というふうなことで、被災した地域で復興する公共施設あるいは復興住宅、これらにはぜひ地域で生産される木材を積極的に活用していただきたいというふうなことでございます。このことが被災しましたそういった地域の雇用の拡大にもつながりますし、地域林業の振興あるいは経済の活性化にもつながっていくというふうに思っております。このところは強力に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、もう一点でございますが、木質バイオマス利用でございます。原発事故等に伴いまして、国の政策、いわゆるエネルギー政策が変わってまいりましたが、再生可能エネルギーとして木質バイオマス発電事業、これが岩手県内でも各地域で計画されております。それらの原料となるのは、いわゆる間伐材等の売り先のない山での未利用材、これが原料となりますので、本会といたしましてもそのようなバイオマス施設に対して、そういった間伐材等の未利用材、これを安定的に供給する体制を今後とっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

このことが実現いたしますと、本県の全体の林業の振興につながるというふうに変期待しているところでございます。そのような取組をしてまいりたいと思っております。以上で終わります。

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございました。

今回は4団体、4名の委員の方から復興の取組についてご報告いただきました。委員の皆様から何かご意見、ご質問ありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○藤井克己委員長** それでは、どうもありがとうございました。

次回以降も委員報告いただきたいと思っておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、その他委員の皆様から何か全体にわたってのご意見、ご質問等ありましたらお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございます。本日は県における復興計画の進捗状況、それから次期復興実施計画の策定スケジュール等々4団体、4名の委員の先生方から各界

の取組についてご報告いただいたところですが、達増知事から何か所感等おありでしたらぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○達増知事** 今日は第 10 回復興委員会ということで、委員の皆様方の任期満了直前の最後の委員会となりました。2年間大変お世話になりました。2年前の4月 11 日にこの第 1 回の委員会を開催し、そして4月、5月、6月と非常にスピーディーに復興の計画、ご審議をいただき、その後パブリックコメントへ、8月 11 日には県議会で承認をいただいて、いち早く復興計画の完成を見て復興計画に基づいた復興ということに岩手県として取り組むことができたわけであります。国のほうでは県や市町村が持っているような総合的な復興計画というのはございませんで、各省庁ごとの年度ごとの事業、それにまつわる工程表というものはあるのですが、復興というのをどのような理念で、そしてどのような目標に向かい、また分野横断的にどのように取り組んでいくかという、そういう復興の計画というものは被災県と被災市町村にしかございませんので、岩手の場合、この岩手県の東日本大震災津波復興計画というものが県、そして市町村のみならず国に対しても国のさまざまな施策のあるときは呼び水になり、あるときはこの先行的な取組にもなったということで、非常に重要な計画の決定とそのフォローアップをしていただいたこと、本当に感謝を申し上げたいと思います。

また、今日は岩手県医師会、水産加工業協同組合連合会、農業協同組合中央会、森林組合連合会それぞれから報告をいただきましたけれども、このオール岩手の各界各分野を代表する皆様方にお集まりをいただいてのこのような会議というのも大変貴重なもので、今日も貴重な意見交換、情報共有ができて大変よかったですと思います。これも国にありそうでない仕組みでございまして、国のほうでも政府と各界の代表が一堂に会してそれぞれの復興の取組紹介し合いながら、みんなで何をすればよいかを考えるようなものがあってしかるべきというふうに思うわけでありますが、行政だけでは復興ということ、やりきることができないわけでありまして、オール岩手として復興に取り組む中でこのような復興委員会のあり方ということ、今後も大事になっていくというふうに思っております。おかげさまで、復興計画に基づきまして、最初の段階の復興事業、被災者の皆さんへの支援も含めて、それなりに進んできていると思います。2年を経まして、さまざまな課題、復興を遅らせるような課題、逆に言いますと復興を加速していくために克服すべき課題も見えてきたところでありまして、来年度にはこの復興の加速ということ、さらに復興の加速を進めていくためのさらなる計画の見直しや、また復興の長期化に伴う被災者の皆さんへのケアの強化、そして復興の先にある岩手の未来を先取りするような、今日もご審議をいただきましたこの三陸創造プロジェクトのような未来指向型のプロジェクト計画について、さらに進めていくということになると思います。これからもオール岩手の復興をよろしくお願いいたします。講評にかえさせていただきます。ありがとうございました。

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

**○小野復興局企画課計画担当課長** ありがとうございました。

### 3 その他

**○小野復興局企画課計画担当課長** 次第の3、その他でございます。事務局から特に事務

連絡はございません。

この際、その他として委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

#### 4 閉 会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、以上をもちまして第 10 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。